

農業経営等の展望について

目次

農業所得の増大と農村地域の関連所得の増大に向けた 対応方向について	・・ 1
農業経営等の展望について	・・ 20

農業所得の増大と農村地域の関連所得の増大に向けた
対応方向について

「農業・農村の所得倍増」の位置付け

- 我が国の農業・農村は、農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少などに直面するなど厳しい状況にある。このため、農業の競争力を強化し、産業として持続あるものにするとともに、農村を活性化するためには、農業・農村の所得を増大することが重要となっている。
- このようなことを背景に、平成25年4月に自民党において取りまとめられた「農業・農村所得倍増目標10ヶ年戦略」において「地域や担い手の所得が倍増する姿を目指す」とこととされ、平成25年12月に決定された「農林水産業・地域の活力創造プラン」及び平成26年6月に決定された「『日本再興戦略』改訂2014」においてもそれぞれ「農業・農村の所得倍増を目指す」ことが明記されたところ。

【農業・農村所得倍増目標10ヶ年戦略（平成25年4月25日 自由民主党農林部会取りまとめ）】

我々は、経営規模の大小や主業と兼業の別、年齢による区別なく、地域総参加で地域全体が活力に満ち、産業として成り立つ強い農業・農村を創造する。その為に経済全体の健全な成長を取り込みつつ、10カ年戦略を基に農業・農村政策を総動員し、現場の力を最大限に引き出すことで、自給率・自給力の向上と、地域や担い手の所得が倍増する姿を目指す。

(中略)

以上、意欲ある地域や担い手の所得が倍増する姿を目標とし、効果的な施策と現場力を引き出し、「農家が生産する喜びを実感できる」農業・農村を構築し、食料・農業・農村基本法に基づいて、食料安保と多面的機能の維持を図るものである。

【農林水産業・地域の活力創造プラン（平成25年12月10日 農林水産業・地域の活力創造本部決定：平成26年6月24日 同本部改訂）】

当本部では、若者たちが希望の持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」を創り上げ、その成果を国民全体で実感できるものとするため、以下の3点を基本として検討することとした。

- 1 農山漁村の有するポテンシャル（潜在力）を十分に引き出すことにより、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、我が国全体の成長に結びつけるとともに美しく伝統ある農山漁村を将来にわたって継承していくこと。

【「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日 閣議決定）】

今般改訂の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に掲げられた諸施策と一体的に推進することにより、農林水産業を成長産業化して、農業・農村の所得倍増を目指すとともに、美しく伝統ある農山漁村の継承と食料自給率・自給力の維持向上に資するものとする。

1

- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」等においては、「今後10年間で農業・農村の所得倍増を目指す」とことされており、これに向けて、農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大、6次産業化等を通じた農村地域の関連所得の増大に向けた施策を推進する。

農業所得の増大

$$\text{生産額(価格(P) \times 生産量(Q))} - \text{生産コスト(C)}$$



生産額の増大

- 需要拡大の推進
- 米国・EUなど大きな市場も重視した輸出拡大
- 需要を踏まえた耕作放棄地や水田の一層の活用 等

生産コストの縮減

- 農地集積の加速化
- 資材費等の縮減
- 技術開発
- 基盤整備 等

農村地域の関連所得の増大



6次産業化等の推進による雇用・所得の増大

- 農業者主体の加工・直売の取組の推進
- 食品企業等の誘致・起業による就業機会の確保
- 介護食品や機能性食品の開発等新たな市場の開拓
- 太陽光、小水力などの再生可能エネルギーの導入やバイオマスの利活用
- 農家民宿の開業などによる都市と農村交流の促進 等

2

農業所得の増大と農村地域の関連所得の増大に向けた道筋

- 農業所得の増大と農村地域の関連所得の増大に向け、マクロでの道筋とともに、現場の農業関係者などが地域や作物に応じて、どのような取組を進めていけばいいか、より具体的なイメージを描くことができるよう、ミクロでの道筋を併せて示すこととする。

マクロでの道筋

<農業所得>

米、野菜、畜産など各品目別に、生産額の増大、生産コストの縮減に向けた対応方向を提示。

<農村地域の関連所得>

加工・直売、都市と農村の交流などの施策分野毎に、雇用・所得の増大に向けた対応方向を提示。

ミクロでの道筋(経営展望)

<農業経営モデルの例示>

主な営農類型・地域について、所得増大に向けた経営発展の姿を例示。

<地域戦略の例示>

地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用・所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略を例示。

3

農業所得の増大に向けた対応方向

- 生産額増大に向けた需要面、生産・流通面における取組及び生産コスト縮減に向けた取組として、以下の取組を推進。

<主な品目における対応方向>

品目	具体的な対応方向		
	生産額の増大		生産コストの縮減
	需要面	生産・流通面	
*	<p>【米(米粉用米、飼料用米を除く)】</p> <p>○米の需要拡大の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 米飯給食の推進、健康面からのごはん食の効果発信、日本型食生活の普及を推進。・ 簡便化志向・健康志向などの消費者ニーズに対応した米の新商品・サービスの開発・提供を推進。 <p>○業務用米の安定取引の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中食・外食等のニーズに応じた生産と安定取引に向けて、生産者と実需者のマッチングの取組を推進。 <p>○米の輸出促進</p> <ul style="list-style-type: none">・ オールジャパンの取組体制を整備し、コメ・コメ加工品の輸出拡大を推進。 <p>【米粉用米】</p> <p>○需要拡大への取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「米粉俱楽部」（米粉関係者が一体となって普及に取り組む活動体）を通じた官民一体での米粉及び米粉製品の認知拡大の取組を推進。・ 米粉レシピコンテスト等の民間の取組を推進。	<p>【米（米粉用米、飼料用米を除く）】</p> <p>○需要に応じた主食用米の生産推進</p> <ul style="list-style-type: none">行政による生産数量目標の配分に頼らないで、農業者や集荷業者・団体が、自らの経営判断や販売戦略に基づき、需要に応じた生産が行われる状況となるよう、・ 主食用米以外の作物の本作化の推進・ 中食・外食用等のニーズに応じた生産と安定取引の推進・ 県産別・銘柄別のきめ細かい需給・価格情報、販売進捗・在庫情報の提供等の環境整備を実施。 <p>【米粉用米】</p> <p>○製造コスト低減及び米粉製品の開発、地域の条件に応じた栽培体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none">・ 米粉の製造コスト低減技術の開発・普及や、米粉・小麦粉のミックス粉等の新たな米粉製品の開発を推進。・ 多収性専用品種の導入や新たな栽培技術の実証により、地域の条件に応じた栽培体系の確立を推進。 <p>【飼料用米】</p> <p>○推進体制を活用した課題解決の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 全国、地方ブロック、各県（地域）段階に整備した関係機関から成る推進体制を活用し、各種課題解決に向けた取組を総合的に推進。 <p>○地域の条件に応じた栽培体系の確立</p> <ul style="list-style-type: none">・ 多収性専用品種の導入や新たな栽培技術の実証により、地域の条件に応じた栽培体系の確立を推進。・ 需要拡大が見込まれる多収性専用品種については、種子の需要量の把握を通じて、原種の確保等の取組を推進。 <p>○低コストかつ安定的な供給体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none">・ 既存施設の機能強化や再編整備、新たな施設・機械の導入等を通じて、供給体制の整備を推進。・ 紙袋やフレキシブルコンテナでの流通から純バラ流通への転換、シャトル輸送（帰り便の活用）等の取組を推進。	<p>○農地の集積・集約化</p> <ul style="list-style-type: none">・ 農地中間管理機構の本格稼働、基盤整備との連携等による担い手への農地集積・集約化を加速化。 <p>○新技術等の開発・導入、資材費の低減等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 直播栽培等の大規模経営に適した省力栽培技術の開発・各地域の条件に応じた導入を推進。・ 「担い手農家の経営革新に資する稲作技術カタログ」の改訂やワークショップの開催等により、カタログ掲載技術の早期導入・改良を推進。・ ICT（情報通信技術）や衛星データ等を活用した効率的な生産管理技術の開発・導入を推進するとともに、作業の外部化・サポート体制を構築。・ 産業界の努力も反映し、基本性能の絞り込み等による農業機械の低コスト化、フレキシブルコンテナ利用等による肥料コストの低減等、生産資材費の低減を推進。

4

農業所得の増大に向けた対応方向

品目	具体的な対応方向		
	生産額の増大		生産コストの縮減
	需要面	生産・流通面	
麦類	<ul style="list-style-type: none"> ○国内産麦の需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地と実需者が連携した地域の食文化等と結びついた特色ある商品開発を推進。 ・ 国内産需要の拡大が期待できるパン・中華麺用等を中心に実需者等のニーズに即した新品種の開発・普及や用途転換を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実需者ニーズに対応した生産・流通の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者に対して需要動向をより的確に伝える取組（生産者と実需者との意見交換会の開催等）を推進。 ・ 国内産麦の安定供給に向けた流通の改善（固定需要のある産地銘柄については優先的・安定的に取引できる仕組みの活用等）、乾燥調製貯蔵施設や物流合理化施設等の整備等を推進。 ・ 産地と実需者等が一体となった新品種の開発・導入、商品開発等の産地形成やブランド化の取組を推進。 ○新品種・技術等の開発・導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多収性品種の開発・導入、収量・品質の高位安定化に資する追肥・防除技術や輪作体系の最適化を推進。 ・ ほ場の暗渠整備や地下水位制御システムの導入等の排水対策を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の本格稼働、基盤整備との連携等による担い手への農地集積・集約化を推進。 ○生産管理技術の開発・導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT（情報通信技術）や衛星データ等を活用した効率的な生産管理技術の開発・導入を推進。
豆類	<ul style="list-style-type: none"> ○国産豆類の需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地と実需者が連携して、実需者等のニーズに即した新品種の開発・普及を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実需者ニーズに対応した生産・流通の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者のニーズ（量・質）を把握し、生産者団体を通じて産地に的確に伝達する取組（生産者と実需者との意見交換会の開催等）を推進。 ・ 各地域での生産適性や加工適性等を備えた新品種の開発により、安定生産を図る体制を整備。 ・ 実需者の求める原料品質に応じた規格での供給体制を構築。 ○湿害対策や輪作体系等の栽培技術の確立、新品種の開発・導入等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地下水位制御システム、300A技術（単収300kg/10a、品質Aクラス（1,2等）を目指す湿害回避のための耕起・播種技術等）の導入等の湿害対策や、輪作体系等の栽培技術を確立することで、収量・品質の向上を推進。 ・ 病害虫抵抗性等を有する多収性品種の開発・導入等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の本格稼働、基盤整備との連携等による担い手への農地集積・集約化を推進。 ○省力化技術、機械化体系の確立等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中耕除草作業を軽減できる技術の確立、適期播種や刈り遅れによる収穫ロス低減に資する品種・技術の導入を推進。 ・ 機械収穫に適した品種の開発・普及を推進。 ・ 労働時間短縮に向けた機械化収穫体系の普及を推進。
そば	<ul style="list-style-type: none"> ○国産そばの需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収量が安定する、機能性を持つといった特徴ある新品種の開発等を行うとともに、新商品の開発、販路の拡大等の国産そばの消費を喚起する取組等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○品質・収量の向上及び安定化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の圃地化、排水対策等の基本技術の実施を推進。 ・ 難脱粒性（熟しても実が落ちにくい）の多収性品種の育成・普及を推進。 ○農地の高度利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 麦等の後作や不作付地における作付拡大を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○单収の高位安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水田におけるほ場の圃地化や排水対策の徹底、機械化適性に優れた多収性品種の育成・普及等により、单収の高位安定化を推進。

5

農業所得の増大に向けた対応方向

品目	具体的な対応方向		
	生産額の増大		生産コストの縮減
	需要面	生産・流通面	
かんしょ	<ul style="list-style-type: none"> ○加工食品用途の需要の開拓の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 加工向け新規需要を開拓するため、加工食品原料としての適性が高い新品種や、アントシアニンなど機能性成分を活かした新品種の開発・普及を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者ニーズに対応した生産の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 良食味で消費者ニーズの高い品種の生産拡大、加工用品種の生産拡大などを含めた産地形成を推進。 ○効率的な生産体制の確立及び生産性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地の労働力不足や、用途毎の作付体系の違いを踏まえた機械化による省力化や生産体制の強化を推進。 ・ 優良種苗の活用など基本栽培技術体系の徹底により单収の向上を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○機械化一貫体系の普及等の生産省力化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 播種機、ハーベスター等の導入による機械化一貫体系の確立・普及、作業の共同化を推進。
ばれいしょ	<ul style="list-style-type: none"> ○加工食品用途の需要の開拓の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実需者の要望（高品質化、大ロット化）に対応し、加工向け新規需要を開拓するため、加工食品原料としての適性が高い新品種の開発・普及を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○実需者ニーズに対応した生産の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者と実需者の連携強化により需要に応じた安定的な生産・供給体制を確立するとともに、冷凍食品用や菓子用など加工適性のある品種の生産拡大を推進。 ○生産の省力化等に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業の共同化や外部化促進による労働力の確保や、ソイルコンディショニング栽培体系（ほ場の土塊や石れきを除去し播種と培土を同時に進行する栽培法で、収穫作業が効率化し、品質も向上）等の省力化技術の導入を推進。 ・ 加工原料の発芽抑制対策としてエチレンを利用した貯蔵施設の普及を推進。 ・ 病害虫（ジャガイモシストセンチュウ）抵抗性品種の導入や、車両洗浄施設等の病虫害対策に向けた施設整備により、病虫害対策を推進。 ・ 農産物処理加工施設の整備や再編・合理化などによる加工の効率化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○省力的な生産体系の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ ハーベスターと集中選別を組み合わせた収穫方法など、新たな作業体系の導入や実需者との連携（契約農家への栽培技術等の指導や作業の受託等）による生産の効率化を推進。
なたね	<ul style="list-style-type: none"> ○国産なたねの需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無エルシン酸でありつつ多収といった特徴ある新品種の開発等を通じ、なたね油における国産原料の使用割合の向上を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○収量の高位安定化対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 排水対策等の基本技術の実施を推進。 ・ 今後、作付拡大が期待できる九州等の地域への新品種の普及や水田輪作における機械化栽培体系の確立・普及を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産の集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手農家や生産組織への生産の集約化、多収性品種の導入や輪作等により、单収の高位安定化を推進。

6

農業所得の増大に向けた対応方向

品目	具体的な対応方向		
	生産額の増大		生産コストの縮減
	需要面	生産・流通面	
野菜	<ul style="list-style-type: none"> ○野菜の需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病等への懸念を有する消費者や摂取量が少ない働く世代を対象とし、職場、外食等あらゆる場面で野菜摂取の重要性を認識できる環境整備を推進。 ○野菜の輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により、売れる品目を発掘しつつ市場を開拓。 	<ul style="list-style-type: none"> ○加工・業務用野菜の生産流通体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 加工・業務用は家計消費用とは異なる品質・規格を求められるため、加工・業務用向けの専用品種や、加工適性の高い既存品種に病害抵抗性を付与した品種の開発・普及を推進。 ・ 加工・業務用野菜への転換を推進する産地に対し、加工・業務用野菜の安定生産に必要な作柄安定技術の導入、排水改良や畑地かんがいの整備・利用を推進。 ・ 物流業界を所管する国土交通省とも連携し、トラックから鉄道や船舶等へ切替などモーダルシフトの推進等により、物流コストの低減を図るとともに、輸送効率の向上に向けた取組を推進。 ・ 生産者・食品製造業者の不安（リスク）を分散する機能を有する中間事業者により、産地リレーの構築による通年安定供給や、両者の交流による契約取引の円滑化を推進。 ○野菜の輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 品目ごとに検討会を設置し、生産者、流通関係者等が一体となり、重点国の設定等輸出戦略について協議するとともに、品目別輸出戦略に基づいて残留農薬基準の変更申請などを実施。また、輸出野菜の長期保存が可能な低温貯蔵施設の整備等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○機械化一貫体系の実用化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新技術の導入による機械化一貫体系（生産作業工程の機械化）を実用化し、労働時間の大きい収穫・調製作業を機械化・簡素化することで低コスト・省力化を推進。 ○農地の集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の本格稼働、基盤整備との連携等による担い手への農地集積・集約化を推進。
果実	<ul style="list-style-type: none"> ○消費傾向の多様化や業務用需要への対応による需要拡大の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 摂取量の少ない世代が実践しやすいカットフルーツ等消費スタイルの提案、学校給食等を通じた市場産果実の利用拡大等の消費者への訴求を推進。 ○果実の輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外の富裕層に加え、人口の多い中間層もターゲットとし、マーケティング等の強化により、売れる品目を発掘しつつ市場を開拓。 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者ニーズの変化に対応した供給体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消費者ニーズの変化に対応した優良品目・品種への転換や速やかな新品種の普及、カットフルーツ、ストレートジュース等の新たな需要に対応した高品質果実加工品の生産体制の確立を推進。 ・ 安定的な需給を確保するため、うんしゅうみかん及びりんごについて、計画生産・需給安定措置を実施。 ・ 果実の高品質化や生産性の向上を目指した新技術の導入を積極的に推進。 ○果実の輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 品目ごとに検討会を設置し、生産者、流通関係者等が一体となり、重点国の設定等輸出戦略について協議するとともに、品目別輸出戦略に基づいて残留農薬基準の変更申請などを実施。また、輸出果実の長期保存が可能な低温貯蔵施設の整備等を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への園地集積、規模拡大による生産コストの低減の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の本格稼働、基盤整備との連携等による担い手への園地集積・集約化、規模拡大を推進。 ・ 新しい栽培技術の導入による作業の省力化を推進。

7

農業所得の増大に向けた対応方向

品目	具体的な対応方向		
	生産額の増大		生産コストの縮減
	需要面	生産・流通面	
花き	<ul style="list-style-type: none"> ○花育・輸出拡大等による需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活における花きの活用や新たな物日（ものひ：祭り・祝い事など特別な行事行われる日）の創出、花育による花きに関する知識等の普及、博覧会や展覧会開催等を推進。 ・ 日本産花きの強みである生産技術や品質の高さを武器に、他国商品にはない形質・花色で新たな需要を獲得。 ○花きの輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出先バイヤー等の招聘や商談会・展示会の開催、国内外における国産花きのプロモーション活動等を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産地間連携による周年安定生産・供給体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の需要に対応するため、季節によって移動する各生産地が連携し、周年での生産及び供給体制を構築。 ○実需者ニーズに対応した品種開発及び生産コスト低減の両立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 需要動向を的確に把握し、生産者だけでなく、種苗開発段階からニーズに即した育種及び新品種開発を推進。 ・ 長期にわたる育種開発期間を短縮させるため、耐病性・日持ち性等の優良遺伝資源を有する研究機関と連携し、新品種開発を推進。 ○徹底したコールドチェーンの整備と日持ち性向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 花きに対する消費者の満足度を上げることにより需要拡大を推進するため、生産地、市場、加工場及び各流通段階において、鮮度の良い商品を届けるための一体的なコールドチェーンを推進。 ・ 花き日持ち性向上に向けた管理手法等により、生産・流通・小売等が一体となり、日持ち保証販売を推進。 ○花きの輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各国のニーズに対応した育種・品種開発、長距離輸送に対応した集出荷貯蔵施設の整備や品質管理技術の向上、オールジャパン体制による安定供給・流通体制を整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の大規模化・集約化と生産管理技術の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の大規模化・集約化による効率的な生産を推進。 ・ ヒートポンプや木質バイオマスボイラー等化石燃料に替わる省エネ設備を活用する生産管理技術の導入を推進。 ○農地の集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の本格稼働、基盤整備との連携等による担い手への農地集積・集約化を推進。
野菜・果実・花き共通	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズに対応した生産の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代施設園芸拠点を運営するコンソーシアムに、実需者が参画し、品種から生産量等、消費者ニーズを反映させることで、消費を拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代施設園芸の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 木質バイオマス等の脱化石エネルギーに着目し、情報通信技術（ICT）を活用した高度な環境制御を行なう次世代施設園芸拠点の整備を推進。 ・ この拠点においては、生産から調製・出荷までを一気通貫して行い、施設の大規模な集約によるコスト低減や、周年・計画生産により、所得の向上と地域雇用の創出を実現。 	<ul style="list-style-type: none"> ○単収の向上と脱化石エネルギー化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信技術（ICT）を活用した高度な環境制御技術により単収を飛躍的に向上。 ・ 近年の燃油価格の高騰を踏まえ、木質バイオマス等の地域エネルギーの活用により、脱化石エネルギー化を推進。 ○周年安定雇用の増加 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多品目の組合せや高度環境制御により作業ピークを平準化し、年間を通じた安定雇用を行うことによりコストを低減。 ・ 大量雇用を創出することにより、地域全体の所得を増加。

8

農業所得の増大に向けた対応方向

品目	具体的な対応方向		
	生産額の増大		生産コストの縮減
	需要面	生産・流通面	
てん菜	<ul style="list-style-type: none"> ○砂糖に関する情報提供の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・団体と連携した砂糖に関する正しい知識の普及・啓発を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○効率的な生産体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 直播栽培を普及・拡大するため、高性能直播機等の導入や直播栽培における収量安定につながる技術（狭畦栽培等）の普及を推進するとともに、移植栽培における労働力外部化のため、共同育苗施設の整備等を推進。 ○耐病性品種の開発・導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内産糖製造事業者と連携しつつ、（独）農業・食品産業技術総合研究機構の有する耐病性品種の効果的な活用等を通じ、耐病性品種の開発・導入を推進。 ○製糖事業の更なる効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖価調整制度に基づく国内産糖交付金の交付等を通じ、製糖効率の向上による製造コストの低減など製糖事業の更なる効率化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産資材使用の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌診断等を通じたそれぞれの土地の栄養分の状況にあわせた適切な量の肥料の投入の取組を推進。 ・ 耐病性品種の導入による防除回数の削減の取組を推進。
さとうきび	<ul style="list-style-type: none"> ○砂糖に関する情報提供の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・団体と連携した砂糖に関する正しい知識の普及・啓発を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○機械化一貫体系の確立・普及 <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社ハーベスター等の導入、作業受委託や機械の共同利用組織の育成等を推進。 ○自然災害等に強い生産体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 畑地かんがいの着実な推進、交信かく乱フェロモン剤の活用等による総合防除等を推進するとともに、島ごとの自然条件等に応じた作型の選択・組合せ（ベストミックス）の実現に向けた取組を推進。 ○製糖事業の更なる効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖価調整制度に基づく国内産糖交付金の交付等を通じ、製糖効率の向上による製造コストの低減など製糖事業の更なる効率化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○収穫作業の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ ハーベスターの導入や共同利用を加速化。

9

農業所得の増大に向けた対応方向

品目	具体的な対応方向		
	生産額の増大		生産コストの縮減
	需要面	生産・流通面	
茶	<ul style="list-style-type: none"> ○茶の輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ジャパンブランドでの日本茶のPRやマーケティング等を実施し、日本茶の輸出を推進。 ○国産茶の需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ ティーバッグや粉末茶などの簡便な飲用形態の茶、発酵茶（紅茶・ワーコン茶）の需要拡大や食品原料用としての利用拡大など、新たな商品開発によるマーケット拡大への取組を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○茶の輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 品目ごとに検討会を設置し、生産者、流通関係者等が一体となり、重点国の設定等輸出戦略について協議するとともに、品目別輸出戦略に基づいて残留農薬基準の申請などを実施。 ○単収・品質の向上及び安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 改植の促進により茶樹の若返りや競争力のある品種への転換を図り、生産性の向上及び高品質化を推進。 ・ 防霜施設の導入等により気象災害の影響を軽減し、作柄の安定化を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への集積促進、省エネ型の生産体制への転換 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手への園地集積促進等による経営規模の拡大を推進。 ・ 燃油価格の影響を受けにくい省エネ型の生産体制への転換を推進。
薬用作物	<ul style="list-style-type: none"> ○薬用作物国産化のニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬用作物の産地振興を通じ、国内生産量を拡大することにより、薬用作物における国産原料の使用割合の向上を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○栽培技術の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培技術の確立を推進。 ・ 地域活性化伝道師（内閣官房所管）の派遣、普及指導員等研修の実施による産地の栽培技術の向上、産地内の共有を促進。 ○マッチングのためのブロック会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬用作物の産地化を志向する地域と実需者（漢方薬メーカー、生薬問屋）とのマッチングを図るためのブロック会議を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○機械化等の省力化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械化、農薬登録の促進等による省力化を推進。
工芸作物	<ul style="list-style-type: none"> ○和の文化への関心の高まりを踏まえた国産工芸作物のニーズの喚起 <ul style="list-style-type: none"> ・ 富岡製糸場の世界遺産登録や東京オリンピック・パラリンピック開催決定等を契機とした和の文化への関心の高まりを踏まえて、和の空間等による啓発活動や、国産生糸・絹織物、畳表等工芸作物の需要を喚起。 	<ul style="list-style-type: none"> ○純国産絹製品のブランド化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 養蚕農家、製糸業者、絹織物業者、流通業者等の提携による高品質な純国産絹製品づくりを推進。 ○高品質・多収性優良品種の導入の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ い草の高品質・多収性優良品種の導入による品種構成の適正化及び作期の拡大を図り、一戸当たり作付面積を維持・拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産の集約化、機械化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 稚蚕共同飼育所の再編・整備を推進。 ・ い草の移植機械等の導入促進や収穫・調製作業の共同化による省力化を推進。

10

農業所得の増大に向けた対応方向

品目	具体的な対応方向		
	生産額の増大		生産コストの縮減
	需要面	生産・流通面	
畜産物	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○畜産物の需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品開発、販路拡大等の国産畜産物の消費を喚起する取組等により、需要の拡大を推進。 【牛乳・乳製品】 ○需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 牛乳・乳製品を用いた和食等に係る新規需要開拓や輸出促進の取組を推進。 ・ 生乳の自己処理量の上限拡大や乳業者との直接交渉等、生乳取引の多様化等により、酪農家の6次産業化等の取組を推進。 【牛肉】 ○需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国産牛肉について、適度な脂肪交雑の牛肉や、特色ある品種や地域の飼料資源の活用等を通じた多様な肉用牛・牛肉の生産等を推進。 ○輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国産牛肉の輸出促進のため、オールジャパンでの輸出体制のもと、輸出戦略に沿った取組を推進。 【豚肉、鶏肉、鶏卵共通】 ○需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米、エコフィードの活用等により、特色のある豚肉・鶏肉・鶏卵生産を推進。 	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○畜産クラスターの構築等による競争力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産経営をはじめとする地域の関係者が連携・結集し、地域全体で畜産の収益性を向上させる畜産クラスターの構築を推進。 ・ ①搾乳ロボット等省力化機械の導入や外部支援組織の活用を通じた労働負担の軽減。 ②性別別精液・受精卵移植技術等を活用した、優良な乳用後継牛の効率的な確保と和牛の生産拡大 ③家畜改良と繁殖・飼養・衛生管理の改善・高度化等による生産性の向上等を推進。 【牛乳・乳製品】 ○指定団体等の機能強化等の検討、乳業の再編・合理化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託酪農家戸数・乳量等の変化を踏まえ、集送乳の合理化や指定団体機能を強化するための方策を検討。 ・ 乳業の再編・合理化を進め、工場のHACCP取得率や飲用牛乳工場の稼働率向上を推進。 【牛肉、豚肉共通】 ○食肉処理施設等の再編・合理化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食肉の処理・流通コストの低減等のため、食肉処理施設等の再編・合理化を推進。 	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自給飼料の生産・利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産性の高い草地への改良、水田飼料作物の生産・利用拡大、優良品種の普及、放牧及び飼料生産技術の向上を推進。 ・ 飼料用米、エコフィードの生産・利用の拡大を推進。 【牛乳・乳製品、牛肉共通】 ○省力化・分業化を通じた規模拡大による生産コストの低減の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 省力化機械の導入、外部支援組織の活用等により、規模拡大を促進し、コスト低減を推進。
飼料作物	<p>○自給飼料生産基盤の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 草地整備や水田飼料作物の生産・利用拡大を推進。 ・ イアコーン（トウモロコシの雌穂(しすい)）等の新たな国産濃厚飼料原料の活用を推進。 </p> <p>○自給飼料生産利用技術の普及、飼料生産支援組織の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に適合した多収性などの優良品種の普及を推進するとともに、効率的かつ安定的な飼料生産利用技術の普及を推進。 ・ コントラクター、TMRセンター（粗飼料、濃厚飼料、添加物等をバランス良く配合したTMR（完全混合飼料）を製造・配送する組織）等の飼料生産組織の育成を推進。 ・ 牛の飼養管理時間の低減や飼料生産の低コスト化に資する放牧を推進。 </p>		<p>○自給飼料の生産・利用の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産性の高い草地への改良、水田飼料作物の生産・利用拡大、優良品種の普及、放牧並びに飼料生産技術の向上を推進。 </p>

11

農業所得の増大に向けた対応方向

品目共通	具体的な対応方向		
	生産額の増大		生産コストの縮減
	需要面	生産・流通面	
	<p>○需要拡大の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 政府・民間事業者等が一体となった、国産農産物の消費拡大のための国民運動を推進。 ・ 和食給食の推進、シンポジウム・セミナーやウェブサイト等を通じた情報発信など、「和食」への回帰に向けた取組を推進。 ・ 食品産業事業者等との連携による国産農産物を活用した商品開発・販路拡大の取組を推進。 ・ 介護食品に地域の農林水産物を活用する取組など医福食農連携を推進。 </p> <p>○農林水産物・食品の輸出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 官民合同の協議会を司令塔とした日本食・食文化の普及の戦略的な展開とオールジャパンでの輸出体制を整備。 ・ 検疫協議の戦略的な実施や国際的に通用する規格の策定など輸出環境を整備。 </p>	<p>○経営安定対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手を対象とした「経営所得安定対策」等の着実な推進。 ・ 経営の新たなセーフティネットとしての収入保険制度の導入や、農業共済制度など関連制度のあり方を検討。 </p> <p>○農地の確保及び効率的な利用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地の発生防止・解消と農地転用許可制度等の適切な運用。 </p> <p>○技術開発と技術移転の加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発から事業化や現場への普及までを俯瞰した技術戦略の策定、研究開発過程への農業者の参画など、技術開発を戦略的に推進。【生産コストの縮減とも共通】 ・ 研究機関と普及組織・生産現場の協働活動を更に強化するとともに、大学・独立行政法人が有する革新的な技術と民間企業等が有する事業アイデア等を結びつけるプラットフォーム作りを推進。【生産コストの縮減とも共通】 ・ 農産物の品質・単収の向上に資する品種・栽培技術等の開発・導入を推進。 </p> <p>○流通の合理化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 集出荷貯蔵・加工施設の整備や再編など流通の合理化を推進。 </p>	<p>○力強い農業構造の実現に向けた担い手への農地集積・集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の本格稼働。 ・ 人・農地プランの活用を推進。 </p> <p>○生産の効率化・高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界等と連携し、農業機械、肥料等の生産資材費の低減を推進。 ・ 省力化に資する品種・栽培技術等の開発・導入を推進。 ・ スマート農業や次世代施設園芸等の先端技術の導入を推進。 ・ 燃油代替加温技術等の展開やエネルギー利用効率の高い設備・機械等の導入による、省エネルギー型生産方式への転換を推進。 </p> <p>○構造改革の加速化や国土強靭化に資する農業生産基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産コスト低減等に寄与し、構造改革の加速化等に資する農業生産基盤整備を推進。 </p>

12

農業所得の試算について

<農業所得>

(1) 試算の考え方

農業所得については、需要面及び生産・流通面における生産額の増大に向けた取組及び生産コスト縮減に向けた取組を通じ、今後の施策効果の発揮や関係者の努力が行われること等を前提に、10年後に見込まれる品目毎の農業所得を試算し、それらを積み上げた農業所得の試算値を算出。

(2) 農業所得の考え方

農業所得は、生産農業所得統計における生産農業所得の考え方について試算（農業生産額から物的経費を控除し、補助金を加算。なお、物的経費は、農業経営費から雇用労働費、支払利子・地代を控除したもの）。

(3) 試算の前提

- 10年後の生産量は、農業生産に関する諸課題が解決された場合に実現可能な国内農業生産の数量(食料自給率に係る生産努力目標等)を使用。
- 10年後の価格は、現状（25年農家庭先販売価格）と同じ価格と仮定。
- 10年後の生産コストは、関係者が一体となって諸課題が解決された場合に実現可能となる生産コスト(物財費)を見込んで推計。
- 10年後の補助金は、原則、現状（25年度）と同水準と仮定。

(単位：億円)

品目	農業所得	
	25年度	37年度
米 (米粉用米・飼料用米を除く)	6,130	6,460
米粉用米	10	60
飼料用米	60	570
小麦	610	740
大麦・はだか麦	170	240
大豆	480	850
そば	120	140

品目	農業所得	
	25年度	37年度
かんしょ	480	490
ばれいしょ	680	720
なたね	2	7
野菜	8,710	11,260
果実	3,390	3,820
花き	1,320	2,120
てん菜	150	230
さとうきび	120	160

品目	農業所得	
	25年度	37年度
茶	280	330
生乳	960	1,260
牛肉	530	760
豚肉	320	340
鶏肉	170	210
鶏卵	330	340
工芸作物	80	82
その他品目	600	740
合計	2.9兆円	3.5兆円

注1：ここでの農業所得は「生産農業所得統計」における「生産農業所得」と同様の概念（農業生産額から物的経費を控除し、補助金を加算。物的経費は、農業経営費から雇用労働費、支払利子・地代を控除）を用いている。

注2：農業所得の合計には品目に分類されないその他補助金（中山間地域等直接支払交付金等）を含んでいるため、品目の積み上げ値と一致しない。

13

農村地域の関連所得の増大に向けた対応方向（総論）

- 農村地域の関連所得については、農村の地域資源を活用した、農林漁業者による生産・加工・販売の一体化や、農林水産業と食品産業、医療・福祉産業、観光業等の2次、3次産業との連携による取組のうち、特に、今後成長が期待できる加工・直売、輸出、都市と農山漁村の交流等以下の7つの分野について、6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に帰属させ、地域内に雇用を生み出すこと等により、所得の増大を目指す。

今後成長が期待できる7分野	対応方向
加工・直売	6次産業化の典型的な取組である農林漁業者が主体となり行う加工、直売等の取組について、ファンド等の各種措置も活用しつつ、横展開
輸出	成長著しいアジア諸国のみならず、欧米の大市場も重視した農林水産物・食品の輸出を促進
都市と農山漁村の交流	観光分野との連携の強化等により、グリーン・ツーリズムへの新たな需要の発掘・創造を促進し、訪日外国人旅行者を含めて全国の交流人口の増大を図る取組を推進
医福食農連携	食品産業事業者による介護食品や機能性食品の開発等の新たな市場開拓の取組を推進
地産地消（施設給食等）	施設給食（学校、病院、福祉施設、社員食堂等）への国産食材の安定的な供給等をしていくための体制の構築を推進
I C T 活用・流通	I C T（情報通信技術）を活用した食品のeコマースや食品の宅配などの市場規模を拡大
バイオマス・再生可能エネルギー	バイオマス産業都市の構築や、太陽光、小水力、風力、バイオマス発電等の農山漁村における再生可能エネルギーの導入等を推進

14

農村地域の関連所得の増大に向けた対応方向（各論）

今後成長が期待できる 7分野	具体的な対応方向
加工・直売	<p>農林漁業者が自ら生産した農林水産物等を活用して行う加工・直売の6次産業化を促進。さらに、地域の関係者による協議・連携の場等を活用し、地域全体での加工・直売の6次産業化を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6次産業化の発展段階に応じた施策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農林漁業者が、自ら生産した農林水産物等を活用して行う加工・直売に積極的に取り組めるよう、その経営の発展段階に応じたきめ細やかな推進策を講ずる。 ○ 農林水産物等の新たな価値の発見・創造の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産物等の新たな価値の発見・創造に成功した6次産業化の取組を分析し、成功要因を現場に情報提供し、応用。 ○ 地域の多様な関係者が参画した6次産業化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体が主体となり、地域の農林漁業者や、商工、金融、試験研究機関等幅広い関係者の参画を得て構築された地域の協議・連携の場等を活用しつつ、明確な地域戦略・構想等の下で6次産業化を推進。
輸出	<p>2020年の輸出額1兆円目標を早期に達成し、より高い水準を目指せるよう、輸出促進の取組をさらに強化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ オールジャパンでの輸出促進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出戦略実行委員会の議論を踏まえ、主要な品目ごとに輸出拡大方針を策定。 ・ 輸出拡大方針に沿って、品目別輸出団体が、当該品目のブランドの確立、産地間の連携、輸出先国の規制など業界共通の課題解決を図る取組などを推進。 ・ 農林水産省の輸出相談窓口の設置、ジエトロの輸出関連の情報発信や相談窓口の機能を強化するとともに、海外見本市出展や国内外での商談会の開催等に加え、新たな海外市場において販売促進等を行うためのマーケティング拠点の設置等により、輸出事業者へのサポート体制を強化。 ・ 各品目のジャパン・ブランド確立に向けた取組の中で、高次加工化や原材料の国産化といった、商材の付加価値向上の取組を検討・推進。 ○ 輸出環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出戦略実行委員会の議論を踏まえて「輸出環境課題レポート（仮称）」を毎年作成して公表し、課題の解決に向けた取組を優先順位を付けながら計画的に推進。

15

農村地域の関連所得の増大に向けた対応方向

今後成長が期待できる 7分野	具体的な対応方向
都市と農山漁村の交流	<p>新たな需要の発掘・創造、地域資源の活用、関係省庁との連携等を推進し、全国の交流人口を拡大。また、交流人口を増加させることにより、農山漁村における雇用・所得を増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ グリーンツーリズムの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後増加が見込まれる訪日外国人旅行者の受け入れも含めたグリーン・ツーリズムを推進。 ○ 各省連携プロジェクトを実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 子ども農山漁村交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの農山漁村での宿泊による自然体験や農林漁業体験等を推進。 ② 空き家・廃校活用交流 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農山漁村の空き家・廃校・耕作放棄地等の地域資源を活用した交流等を推進。 ③ 農観連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光立国実現と農山漁村の活性化に向け、農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取組を推進。 ④ 「農」と福祉の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者や高齢者、生活困窮者等のための福祉農園の整備を推進。
医福食農連携	<p>介護食品、機能性食品の市場拡大。地域の特色ある農林水産物を使った加工食品を製造する食品事業者を増加させ、当該加工食品の売上を増加。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 介護食品の市場拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 潜在的なニーズへの対応のため、愛称の「スマイルケア食」の普及等により介護食品の認知度を向上させるための活動を実施。 ・ 介護食品に、地域の農産物等を活用し、地域の様々な場で提供・普及する取組。 ・ 国産の農産物等を使った介護食品を海外に輸出していくための環境整備を行い、輸出を促進。 ○ 機能性を有する農林水産物・食品に関する技術開発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学的に機能性を明らかにした農林水産物・食品の開発及び実用化研究支援。 ・ 機能性農林水産物・食品のデータベースの構築及び栄養指導プログラムの開発。 ・ 農林水産物の機能性表示を実現する品質安定化技術の確立。 ○ 日本食における栄養学的評価、食生活・食事スタイルの評価、日本食が脳機能等に与える影響等について評価研究を実施。

16

農村地域の関連所得の増大に向けた対応方向

今後成長が期待できる 7分野	具体的な対応方向
地産地消 (施設給食等)	<p>食育の取組と連携して学校給食への食材の安定供給を進めることをはじめ、施設給食の各分野のニーズに応じ戦略的に地場産農林水産物を提供していくための体制の構築を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食文化の継承、農林水産業に対する理解の醸成などの食育の取組と連携した学校給食への安定供給を引き続き推進。 ・学校給食以外についても、各分野の特質、求めるニーズを把握の上、これに応じた明確な戦略の下で地場産農林水産物を安定して供給する取組体制の構築を推進。 ・また、各分野において地場産農林水産物を積極的に利用している取組を分析し、農林漁業者等や施設給食事業者などに情報提供。
I C T 活用・流通	<ul style="list-style-type: none"> ○ シニア層のニーズを踏まえた商品やメニュー、サービスの充実・強化を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・シニア層のニーズを踏まえた商品・メニュー・サービスの展開や、健康に配慮した食品等の開発を推進。 ○ 物流システムの効率化を推進すること等により物流コストを節減し、市場を拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・異業種との連携等も含め、配送効率の改善等により、物流コストの節減を推進。 ○ 地域の特色ある食品・食材等の魅力の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の知られざる食品・食材の情報や魅力の発信を推進。

17

農村地域の関連所得の増大に向けた対応方向

今後成長が期待できる 7分野	具体的な対応方向
バイオマス・再生可能 エネルギー	<p><バイオマス></p> <p>地域に存在するバイオマスを活用した事業の創出とそれを軸とした地域づくりの取組を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体と事業者の連携等により、事業化が可能な量を製品価格に見合う経費で安定的に調達する仕組みづくり（収集体制の構築等）を推進。 ・バイオマス発電に伴う余熱やバイオガスの製造過程で発生する消化液等の副産物を農業施設の暖房や肥料等として有効利用することを通じた新たな農業生産活動の展開。 ・売電目的の発電が中心となっているバイオガス利用について、農業生産現場や公共施設の熱源など地域の自立的なエネルギー源として積極的に利用するための取組を推進。 ・十分な活用が図られていないバイオマスの実用的な利用に向けた技術開発を推進。 <hr/> <p><再生可能エネルギー></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域へ利益をもたらす再生可能エネルギーの取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「農山漁村再生可能エネルギー法」の積極的な活用等により、 <ul style="list-style-type: none"> ①農村固有の資源のエネルギー利用を促進 ②農業者をはじめとする地域の主体による取組を拡大 を図ることで、農業経営改善や地域への利益還元を進め、農村を活性化。 ・生産物の付加価値の向上等につながるよう、再生可能エネルギーの地産地消に取り組む環境整備を推進。 ○ 再生可能エネルギー導入の環境改善と農村における新たな利益の創出 <ul style="list-style-type: none"> ・政府一体となって、固定価格買取制度の適正な運用を基礎としつつ、技術開発、送配電網の整備等を推進。 ・農村に根ざした電力小売事業を形成し、新たな利益を創出。

18

農村地域の関連所得の試算について

＜農村地域の関連所得＞

(1) 試算の考え方

農村地域の関連所得については、農村の地域資源を活用した、農林漁業者による生産・加工・販売の一体化や、農林水産業と食品産業、医療・福祉産業、観光業等の2次、3次産業との連携による取組のうち、特に、今後成長が期待できる7分野を対象に、経済全体の成長を取り込みつつ、農村に帰属する所得の増大に向けた取組を通じ、今後の施策効果の発揮や関係者の努力が行われること等を前提に、10年後に見込まれる分野毎の関連所得を試算し、それらを積み上げた農村地域の関連所得の試算値を算出。

(2) 農村地域の関連所得の考え方

関連所得は、6次産業の各分野の市場規模に、法人企業統計における業種別（食料品製造業、小売業、飲食サービス業等）の付加価値額（人件費を含む）に基づく付加価値率を乗じたものとして試算。

(3) 試算の前提

- 市場規模については、分野毎の売上高について、情勢の変化による需要拡大や取組の進展を踏まえつつ、経済全体の成長を取り込むとの前提で、伸び率等を考慮し試算。
- 付加価値率は、それぞれの売上高に占める付加価値額の割合。農村における雇用分を考慮するため、従業員給与等の人件費を含む概念の法人企業統計上の付加価値額を活用。
- 各分野のうち、食品企業等の農林漁業者以外が主体となる医福食農連携、ICT活用・流通分野等については、食品企業が農村以外で取り組む活動を除くため、市場規模について、農村への帰属割合を考慮して算出。

(単位：兆円)

今後成長が期待できる7分野	関連所得	
	25年度	37年度
加工・直売	0.41	1.06
輸出	0.17	1.20
都市と農山漁村の交流	0.37	0.65
医福食農連携	0.04	0.47
地産地消(施設給食等)	0.10	0.20
ICT活用・流通	0.06	0.50
バイオマス・再生可能エネルギー	0.04	0.35
7分野合計	1.2兆円	4.5兆円

注：25年度は24年度の数値を用いている。

19

農業経営等の展望について

農業経営等の展望（「経営展望」）について

- 新たな基本計画における「経営展望」は、各地域の特性に応じた担い手の育成、農業所得の増大と農村地域の関連所得の増大に向けて、農業関係者が具体的なイメージをもって取り組めるように提示するもの
- 「農業経営モデルの例示」により、将来のビジョンとして、各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」の姿のほか、その経営発展や所得増大の道筋を具体的に例示
- 併せて、「地域戦略の例示」により、地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略を例示

1. 農業経営モデルの例示

- ・ 各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」の姿を、主な営農類型・地域について例示的に示す。
- ・ その際、経営発展、所得増大を図るための取組(農業経営体による加工・販売等の6次産業化の取組を含む)について具体的に示す。

2. 地域戦略の例示

- ・ 地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用・所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略を例示する。

20

農業経営モデルの考え方

1. 目的・位置付け

- (1) 各地域の特性に応じた担い手の育成、経営体の所得増大に向けて、農業関係者が具体的なイメージをもって取り組めるよう提示する。
- (2) 将来のビジョンとして、各地域の担い手となる「効率的かつ安定的な農業経営」※の姿のほか、その経営発展や所得増大の道筋を具体的に例示する。

2. 提示する姿

- (1) 先進事例を参考に、今後の農地の利用集積・集約化、新品種・新技術の開発等の成果を反映した「効率的かつ安定的な農業経営」の具体的な姿を示す。
- (2) モデルの具体的な構成としては、①経営発展や所得増大を実現するための取組を列挙し、②こうした取組により可能となる将来の経営の姿を現行の主業農家の平均的な姿と比較して示すとともに、③経営指標を試算し、農業所得のほか、主たる従事者一人当たりの所得水準などを例示的に示す。

なお、経営指標の試算において、農産物価格、補助金等は、原則、25年度の値を用いている。

3. 活用方策

- (1) 都道府県・市町村が作成している農業経営基盤強化促進法に基づく基本方針・基本構想における農業経営の基本的指標等を作成・見直しする際に、各地域の実態に応じて参考となるよう提示している。
- (2) 各地域で、これらのモデルを参考として、担い手の育成や所得増大に向けた取組の検討が進み、地域の実態に即した取組が進むことを期待するものである。

※効率的かつ安定的な農業経営：主たる従事者が他産業従事者と同等の年間労働時間で地域における他産業従事者とそん色ない水準の生涯所得を確保し得る経営

営農類型	営農体系(モデル数)
水田作	土地利用型作物(3)
	土地利用型作物・野菜等複合(4)
畑作	北海道畑輪作体系(1)
	かんしょ作、野菜複合経営(1)
	さとうきび作(1)
	茶業(2)
野菜作	露地野菜作経営(4)
	施設野菜作経営(2)
果樹作	かんきつ(1)
	りんご(1)
	なし(1)
	果樹複合・ぶどう(1)
花き作	切り花(2)
	鉢物(1)
酪農経営(3)	
肉用牛経営	繁殖(2)
	肥育、一貫(3)
養豚経営(1)	
有機農業(1)	

合計モデル数:35

21

農業経営モデルの概要

- 農業経営モデルでは、①農地の集約・省力化等による規模拡大、②新たな作物の導入等による経営の複合化、③加工や販売等による農業の6次産業化を主な方向として、各品目・類型に応じて様々な取組を組み合わせ経営発展する姿を作成
- 更に、農業従事者が減少する中で、今後の農業を支える新たな経営展開の例として、100ヘクタールを超える大規模水田作法人経営、中山間地域において集落を越えて広域的に組織される集落営農法人、地域エネルギーと先端技術を活用した次世代施設園芸に取り組む経営なども例示

農業経営モデルの経営発展の主な方向

農地の集約、新たな省力化技術等による規模拡大	新たな作物の導入等による経営の複合化、収益性の向上	加工や販売等による6次産業化
<p>農地中間管理機構の活用や基盤整備等による農地の集約化、新たな省力化技術の導入、作業の外部化などの取り組みを通じて、規模拡大を実現する経営体の姿を例示 (モデルの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な米の導入等による水稻の規模拡大、麦・大豆・飼料用米の収量の高位安定化を図る水田作家族経営 ・機械化、飼料生産・調製の外部化により規模拡大と生産性の向上を実現する酪農家族経営 	<p>新たな作物の導入等による経営の複合化を図り、所得の向上、雇用者の周年的な労働機会の確保などに取り組む経営体のほか、実需者のニーズに応えて、加工・業務用向けの生産を行う経営体の姿等を例示 (モデルの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸の導入により限られた規模の中で所得の向上を図る水田作家族経営 ・高品質な花き生産により輸出にも取り組む家族経営 ・実需者が求める加工・業務用需要に対応した野菜生産を行う家族経営 	<p>直接販売や加工等の6次産業化に農業経営体自らが取り組む経営体の姿を例示 (モデルの例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物加工・販売と野菜作の導入により経営の多角化を図る水田作法人経営 ・機械化一貫体系による野菜の大規模生産を行うとともに、農家をネットワーク化し、契約販売に取り組む法人経営 ・消費者ニーズに対応した加工品の製造・販売に加え、観光果樹園等に取り組む法人経営

新たな経営展開のモデル

- ・地域の農地を集積し、水稻の生産から販売まで行う、100ヘクタールを超える大規模法人経営
- ・集落営農の広域化により水田作の効率化と担い手の確保とともに、野菜作や加工・直販などの導入により多角化を図る集落営農法人経営
- ・木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用し、生産から調製・出荷まで一気通貫で行う次世代施設園芸に取り組む法人経営

22

農業経営モデル ①

営農類型	対象地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	試算結果			
					粗収益	経営費 (うち雇用労賃)	農業所得	主たる従事者 一人当たりの 所得(労働時間)
水田作	北海道 北東北	寒冷地での水稻の作業の省力化による規模拡大と麦・大豆・飼料用米の収量の高位安定化を図る家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用1名)	経営耕地 30ha 主食用米 10ha 飼料用米 5ha 大豆 5ha 小麦 5ha 青刈りとうもろこし 5ha	3,220万円	2,130万円 (20万円)	1,090万円	680万円 (1,390時間)
		規模拡大とともに野菜作の導入や加工・販売に取り組む大規模水田作複合法人経営	法人経営 (5名 常勤雇用3名 臨時雇用4名)	経営耕地 101ha 主食用米 50ha 加工用米 10ha 大豆 20ha 小麦 20ha ねぎ 1ha +もち加工	13,180万円	9,070万円 (1,040万円)	4,100万円	820万円 (1,880時間)
	南東北 以西	多様な米の導入等による水稻の規模拡大、麦・大豆・飼料用米の収量の高位安定化を図る家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用1名)	経営耕地 25ha 主食用米 15ha 飼料用米 5ha 大豆 5ha 小麦 5ha	3,130万円	1,950万円 (20万円)	1,190万円	660万円 (1,420時間)
		地域の農地を集積し、水稻の生産から販売まで行う100ヘクタールを超える大規模法人経営	法人経営 (5名 常勤雇用3名 臨時雇用1名)	経営耕地 120ha 主食用米 64ha 飼料用米 16ha 大豆 40ha 麦 40ha	15,680万円	10,990万円 (910万円)	4,690万円	940万円 (1,630時間)
全国	全国	規模拡大とともに複数の野菜作の導入に取り組む大規模水田作複合法人経営	法人経営 (4名 常勤雇用4名 臨時雇用2名)	経営耕地 70.8ha 主食用米 30ha 加工用米 10ha W C S 用稲 10ha 大豆 16ha 小麦 19ha 野菜 5.8ha	11,910万円	8,330万円 (1,200万円)	3,580万円	890万円 (1,890時間)
		施設園芸の導入により限られた規模の中で所得の向上を図る家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用1名)	経営耕地 7.6ha 主食用米 4.45ha 加工用米 3ha いちご 15a	1,900万円	960万円 (30万円)	930万円	470万円 (2,000時間)
	全国 (中山間 地域)	集落営農の広域化により水田作の効率化と担い手の確保とともに、野菜作や加工・直販などの導入により多角化を図る集落営農法人経営	集落営農法人経営 (構成員63名 うち主たる従事者 9名)	経営耕地 80ha 主食用米 45ha 飼料用米・米粉用米 15ha 大豆 15ha 大麦 15ha そば、野菜 5ha +米粉パン加工	14,540万円	9,770万円 (940万円)	4,770万円	530万円 (1,820時間)

23

農業経営モデル (2)

営農類型	対象地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	試算結果			
					粗収益	経営費 (うち雇用労賃)	農業所得 主たる従事者一人当たりの所得(労働時間)	
畑作	4輪作	北海道	作業受託組織への作業の外部化、更なる省力技術体系の導入等により一層の規模拡大を進める大規模家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用3名) +作業受託組織	経営耕地 80ha 小麦 20ha てん菜 20ha 豆類 20ha ばれいしょ 20ha	8,290万円	6,390万円 (80万円)	1,900万円 950万円 (1,520時間)
	かんしょ作	南九州	機械化一貫体系による規模拡大とともに、露地野菜との複合経営により多角化を図る家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用3名)	経営耕地 6ha でん粉原料用かんしょ 3ha 焼酎原料用かんしょ 3ha 露地野菜 2.5ha	2,000万円	1,080万円 (90万円)	920万円 460万円 (1,510時間)
	さとうきび作	鹿児島県 南西諸島 沖縄県	ハーベスター等の導入により地域の農地の受け手として大規模化、作業受託等を行う家族経営	家族経営 (1名 臨時雇用1名)	さとうきび 7ha 作業受託 7.5ha	980万円	590万円 (10万円)	390万円 390万円 (1,510時間)
	茶業	関東以西	協業化を図りつつ期分散や機械化体系の導入により規模を拡大し、輸出にも取り組む大規模法人経営	法人経営 (6名 臨時雇用10名)	茶 50ha	21,190万円	18,270万円 (700万円)	2,920万円 490万円 (1,480時間)
		関東以西 (中山間地域)	高付加価値な茶の生産や直売の拡大により市場価格に左右されない経営を目指す自園・自製・自販の家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用2名)	茶 4.5ha +製茶加工	2,790万円	1,760万円 (140万円)	1,030万円 510万円 (2,000時間)
野菜作	露地 (生食用 主体)	関東以西	多品目を組み合わせた輪作体系や機械化体系の導入、作業の外部化などにより経営規模を拡大する家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用9名) +作業受託組織	経営耕地 345a だいこん 210a キャベツ 135a メロン 45a スイカ 75a カボチャ 60a	3,470万円	2,220万円 (470万円)	1,250万円 630万円 (1,800時間)
		南東北 以西	機械化一貫体系による大規模生産を行うとともに、農家をネットワーク化し契約による出荷販売等にも取り組む大規模法人経営	法人経営 (8名 常勤雇用8名 研修生26名)	経営耕地 70ha レタス 46ha キャベツ 22ha ハクサイ 2ha	32,120万円	26,050万円 (4,090万円)	6,060万円 760万円 (1,800時間)
	露地 (加工・ 業務用 主体)	全国	需要の増大する加工・業務用野菜生産に対応し、作業受託組織も活用した機械化一貫体系により大規模生産に取り組む家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用3名) +作業受託組織	経営耕地 6.6ha 加工・業務用キャベツ 4.5ha 露地野菜 2.1ha	2,950万円	1,660万円 (60万円)	1,280万円 640万円 (1,540時間)
			需要の増大する加工・業務用野菜生産に対応し、作業受託組織も活用した大規模生産に取り組む家族経営	家族経営 (2名) +作業受託組織	経営耕地 12ha ほうれんそう 8ha さといも 2ha ごぼう 2ha	2,970万円	2,030万円 (0万円)	940万円 470万円 (1,980時間)

24

農業経営モデル (3)

営農類型	対象地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	試算結果			
					粗収益	経営費 (うち雇用労賃)	農業所得 主たる従事者一人当たりの所得(労働時間)	
野菜作	施設園芸	全国	環境制御技術等の導入により規模拡大と生産性の向上、実需者との直接契約販売に取り組む家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用17名)	トマト 1ha	10,500万円	9,340万円 (2,150万円)	1,160万円 580万円 (1,800時間)
			木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用し、生産から調製・出荷まで一気通貫で行う次世代施設園芸に取り組む法人経営	法人経営 (4名 常勤雇用6名 臨時雇用82名)	トマト 4ha	49,000万円	43,450万円 (12,360万円)	5,550万円 1,390万円 (1,800時間)
果樹作	かんきつ	関東以西	高品質な中晩かん等収穫期の異なる品目の導入により、取引価格の向上や収穫期の分散による規模拡大を実現する家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用6名)	経営耕地 3.5ha うんじゅうみかん 0.3ha 中晩かん 3.2ha	3,160万円	1,790万円 (280万円)	1,370万円 680万円 (1,990時間)
	りんご	関東以北	新わい化栽培技術や収穫期の異なる品種の導入により、単収向上や規模拡大を実現する家族経営	家族経営 (2名 常勤雇用1名 臨時雇用5名)	りんご 2.8ha	2,880万円	1,530万円 (510万円)	1,350万円 680万円 (1,950時間)
	なし	北海道、 沖縄以外	樹体ジョイント仕立ての導入による早期成園化、作業の省力化・簡易化により規模拡大を実現する家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用4名)	なし 2.0ha	2,070万円	1,100万円 (80万円)	970万円 490万円 (2,000時間)
	果樹複合 (ぶどう)	全国	果実の生産だけでなく、観光農園、直接販売、加工品の開発・販売など多角的な経営を開拓する法人経営	法人経営 (3名 常勤雇用4名 臨時雇用6名)	ぶどう 4.0ha +ジュース、 洋菓子加工	5,890万円	4,360万円 (1,940万円)	1,530万円 510万円 (2,000時間)
花き作	輪ギク	関東以西	国産シェアの回復に向け、実需者ニーズを踏まえた周年安定供給や低コスト生産を実現する大規模法人経営	法人経営 (12名 臨時雇用18名)	輪ギク 3ha	21,500万円	14,880万円 (1,840万円)	6,620万円 550万円 (2,000時間)
	トルコギキョウ	全国	高品質な花き生産により輸出にも取り組む家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用3名)	トルコギキョウ 0.6ha	3,400万円	1,210万円 (360万円)	2,190万円 1,090万円 (1,850時間)
	洋ラン	関東以西	高品質な鉢物の効率的な大量生産を実現する大規模法人経営	法人経営 (5名 常勤雇用7名 臨時雇用30名)	洋ラン 1ha	37,100万円	32,230万円 (5,420万円)	4,870万円 970万円 (1,920時間)

25

農業経営モデル (4)

當農類型	対象地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	試算結果			
					粗収益	経営費 (うち雇用労賃)	農業所得	主たる従事者 一人当たりの 所得(労働時間)
酪農経営	土地条件の制約小 (主に北海道)	放牧によりゆとりを確保しつつ、アイスクリーム等の製造・直販により販売額の増加を図る家族経営	家族経営 (2名 常勤雇用2名 臨時雇用1名) +酪農ヘルパー	経産牛 66頭 飼料作物 55ha +アイスクリーム製造	6,840万円	5,730万円 (710万円)	1,110万円	560万円 (1,850時間)
		飼料生産・調製や飼養管理の分業化、機械化等による省力化・効率化を通じ、規模拡大を図る大規模法人経営	法人経営 (8名 常勤雇用7名)	経産牛 500頭 飼料作物 218ha	41,930万円	36,260万円 (2,060万円)	5,670万円	710万円 (1,900時間)
	土地条件の制約大 (主に都府県)	搾乳ロボットやTMRセンターの活用等により省力化しつつ規模拡大を図るとともに、耕畜連携により飼料の安定確保等を図る家族経営	家族経営 (2名 常勤雇用1名) +TMRセンター	経産牛 100頭 飼料作物 8ha	9,460万円	8,120万円 (300万円)	1,350万円	670万円 (1,800時間)
肉用牛経営	肉専用種繁殖	荒廃農地等での放牧やキヤトル・ブリーディング・ステーションの活用を通じ、省力化と牛舎の有効利用により規模拡大を図る家族経営	家族経営 (2名)	繁殖雌牛 80頭 飼料作物 30ha	3,310万円	2,260万円 (0万円)	1,050万円	540万円 (1,800時間)
	全国	分娩監視装置や哺乳ロボットの導入、コントラクターの活用等により、分娩間隔の短縮や省力化等を図る大規模法人経営	法人経営 (3名 常勤雇用2名) +コントラクター	繁殖雌牛 200頭 飼料作物 16ha	8,270万円	5,740万円 (590万円)	2,540万円	850万円 (1,800時間)
		飼料用米等国産飼料の活用や増体能力に優れたもと畜の導入、飼養環境の向上等により、生産性の向上や規模拡大を図る、肉専用種肥育の家族経営	家族経営 (2名 臨時雇用1名) +コントラクター	肥育牛 200頭 飼料作物 7ha	12,660万円	11,620万円 (20万円)	1,040万円	520万円 (1,800時間)
		エコフィード等国産飼料の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化、繁殖・肥育一貫化によりコスト低減を図る、肉専用種繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人経営 (4名 常勤雇用4名 臨時雇用4名)	繁殖雌牛 300頭 育成牛 200頭 肥育牛 500頭 飼料作物 44ha	29,090万円	24,120万円 (1,580万円)	4,970万円	1,240万円 (1,800時間)
交雑種・乳用種一貫	主に北海道	肥育牛の出荷月齢の早期化による飼料費等の低減や牛肉の地域ブランド化等により収益性の向上を図る、交雑種・乳用種の育成・肥育一貫の大規模法人経営	法人経営 (4名 常勤雇用2名 臨時雇用1名) +コントラクター	肥育牛 1000頭 (うち交雑種600頭) 育成牛 430頭 (" 250頭) 飼料作物 76ha	41,400万円	38,150万円 (640万円)	3,250万円	810万円 (1,800時間)

26

農業経営モデル (5)

當農類型	対象地域	モデルのポイント	経営形態	経営規模	試算結果			
					粗収益	経営費 (うち雇用労賃)	農業所得	主たる従事者 一人当たりの 所得(労働時間)
養豚経営	全国	飼料用米等国産飼料の活用により飼料の安定確保・コスト低減を図るとともに、飼養管理等の徹底により生産性の向上を図る繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	法人経営 (2名 常勤雇用13名)	繁殖母豚 1000頭	88,310万円	85,040万円 (7,020万円)	3,270万円	1,640万円 (1,800時間)
有機農業	関東以西	有機JAS認証を取得し実需者と直接契約を行うとともに、ニーズの高い品目を核とした効率的な輪作を行う家族経営	家族経営 (2名 常勤雇用1名)	経営耕地 3ha にんじん 1.16ha さといも 0.58ha だいこん 0.58ha その他 1.16ha 施設野菜 0.3ha 緑肥作物 1.16ha	2,680万円	1,370万円 (320万円)	1,310万円	650万円 (2,000時間)

27

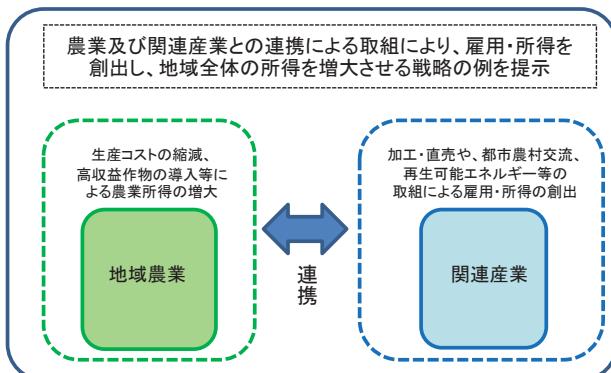
「地域戦略の例示」の考え方

- 地域農業の発展に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用・所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう、地域戦略を例示

1 基本的考え方

- (1) 地域戦略は、地域農業に加え、関連産業との連携等による6次産業化等の事業展開により、雇用や所得が創出され、地域として農業所得と関連所得の合計が増大する姿をイメージできるよう例示するものである。
- (2) 先進的な地域の取組事例を基に、①地域の主な戦略、②地域の取組のポイント、③農業と関連産業の連携などのビジネスモデルを例示し、こうした取組による地域の農業及び関連産業の所得や雇用に対する増大効果を試算した。
- (3) 「地域戦略の例示」は、各地域が今後の所得増大に向けた取組を検討する上で参考となることを期待しており、例えば、各自治体や産地で農業振興の計画や戦略等を策定する際に参考としていただくこと等を想定している。

[イメージ]



2 例示の作成方向

地域農業の強みの発揮・創出

生産・流通システムの革新

- ①畜産クラスターによる収益性の向上
- ②次世代施設園芸を中心とした施設園芸産地の展開
- ③新品种・新技术の「強み」を活かした実需者との連携

食品企業等との連携

- ④産地の強みを活かした食品企業の誘致
- ⑤6次産業化事業体等による起業
- ⑥地場の農林水産物を活用した食品企業との連携
- ⑦加工・業務用向けの野菜の供給

地域による新たな需要の創出

- ⑧輸出に向けた産地づくり
- ⑨知的財産戦略の下での高品質農産物の輸出
- ⑩薬用作物の産地づくり
- ⑪有機農業の産地づくり

地域の特産物等の活用

- ⑫集落営農法人での加工等の展開
- ⑬地域の特産物を活用した独自の加工品等による高付加価値化
- ⑭地域の特性を活かした農産物の展開

地元のニーズへの対応

- ⑯直売所を中心とした地産地消の流通システムの確立

埋もれた農村資源の活用

農村のくらし、食文化等の活用

- ⑯直売所から農作業体験、農村レストラン等への展開
- ⑰観光農園等を軸にした都市農村交流の展開
- ⑱農業体験農園を中心とした都市住民のニーズに応えた展開

景観・自然資源の活用

- ⑲交流を契機とした地域農業の振興

再生可能エネルギーの活用

- ⑳再生可能エネルギーのメリットの活用による農業の振興

28

例示している地域戦略の概要 ①

地域戦略の例示	基本的な戦略	地域農業又は関連産業の所得を増大させる取組									
地域農業の強みの発揮・創出											
生産・流通システムの革新											
<table border="1"> <tr> <td>①畜産クラスターによる収益性の向上</td> <td>地域の畜産農家が、外部支援組織や食品関連産業と連携し、地域全体で収益性の向上を実現</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 酪農家が外部支援組織の活用による規模拡大と生乳生産量増や、新たな繁殖技術を活用した和牛生産などにより収益性向上 肉用牛肥育農家が地域の酪農家から和牛を導入し、育成から肥育まで一貫した経営により収益性向上 TMRセンターで自給飼料を効率的に生産するほか、食品関連産業と連携して地域で加工・販売することにより付加価値を向上させるとともに、雇用を創出 </td> </tr> <tr> <td>②次世代施設園芸を中心とした施設園芸産地の展開</td> <td>木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用した次世代施設園芸を展開し、生産の高度化、コスト低減、地域雇用の創出を実現</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス等の地域エネルギーに着目し、情報通信技術(ICT)を活用した高度な環境制御を行う次世代施設園芸拠点を新たに整備 生産から出荷を一気通貫して行い、施設の大規模な集約によるコスト低減や、周年・計画生産により、所得の向上と雇用の創出を実現 </td> </tr> <tr> <td>③新品种・新技术の「強み」を活かした実需者との連携</td> <td>地域の食品産業との連携を通じた「強み」のある品種への転換、加工食品のブランド化</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 地元産を使った加工食品のブランド化に向けて、産地と食品産業が連携して、加工適性の高い「強み」のある品種に転換し、農産物・加工食品の高付加価値化や生産拡大を実現 需要に応じた作物・品種の安定生産に向けて農地集約・団地化、低成本生産技術の導入やICTの活用等により、生産コストを削減 </td> </tr> </table>			①畜産クラスターによる収益性の向上	地域の畜産農家が、外部支援組織や食品関連産業と連携し、地域全体で収益性の向上を実現	<ul style="list-style-type: none"> 酪農家が外部支援組織の活用による規模拡大と生乳生産量増や、新たな繁殖技術を活用した和牛生産などにより収益性向上 肉用牛肥育農家が地域の酪農家から和牛を導入し、育成から肥育まで一貫した経営により収益性向上 TMRセンターで自給飼料を効率的に生産するほか、食品関連産業と連携して地域で加工・販売することにより付加価値を向上させるとともに、雇用を創出 	②次世代施設園芸を中心とした施設園芸産地の展開	木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用した次世代施設園芸を展開し、生産の高度化、コスト低減、地域雇用の創出を実現	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス等の地域エネルギーに着目し、情報通信技術(ICT)を活用した高度な環境制御を行う次世代施設園芸拠点を新たに整備 生産から出荷を一気通貫して行い、施設の大規模な集約によるコスト低減や、周年・計画生産により、所得の向上と雇用の創出を実現 	③新品种・新技术の「強み」を活かした実需者との連携	地域の食品産業との連携を通じた「強み」のある品種への転換、加工食品のブランド化	<ul style="list-style-type: none"> 地元産を使った加工食品のブランド化に向けて、産地と食品産業が連携して、加工適性の高い「強み」のある品種に転換し、農産物・加工食品の高付加価値化や生産拡大を実現 需要に応じた作物・品種の安定生産に向けて農地集約・団地化、低成本生産技術の導入やICTの活用等により、生産コストを削減
①畜産クラスターによる収益性の向上	地域の畜産農家が、外部支援組織や食品関連産業と連携し、地域全体で収益性の向上を実現	<ul style="list-style-type: none"> 酪農家が外部支援組織の活用による規模拡大と生乳生産量増や、新たな繁殖技術を活用した和牛生産などにより収益性向上 肉用牛肥育農家が地域の酪農家から和牛を導入し、育成から肥育まで一貫した経営により収益性向上 TMRセンターで自給飼料を効率的に生産するほか、食品関連産業と連携して地域で加工・販売することにより付加価値を向上させるとともに、雇用を創出 									
②次世代施設園芸を中心とした施設園芸産地の展開	木質バイオマス等の地域エネルギーと先端技術を活用した次世代施設園芸を展開し、生産の高度化、コスト低減、地域雇用の創出を実現	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス等の地域エネルギーに着目し、情報通信技術(ICT)を活用した高度な環境制御を行う次世代施設園芸拠点を新たに整備 生産から出荷を一気通貫して行い、施設の大規模な集約によるコスト低減や、周年・計画生産により、所得の向上と雇用の創出を実現 									
③新品种・新技术の「強み」を活かした実需者との連携	地域の食品産業との連携を通じた「強み」のある品種への転換、加工食品のブランド化	<ul style="list-style-type: none"> 地元産を使った加工食品のブランド化に向けて、産地と食品産業が連携して、加工適性の高い「強み」のある品種に転換し、農産物・加工食品の高付加価値化や生産拡大を実現 需要に応じた作物・品種の安定生産に向けて農地集約・団地化、低成本生産技術の導入やICTの活用等により、生産コストを削減 									
食品企業等との連携											
<table border="1"> <tr> <td>④産地の強みを活かした食品企業の誘致</td> <td>水田作産地において担い手への農地集約を進める一方で、農村地域工業等導入促進法による食品企業の誘致、農地の出し手となった農家の雇用機会を創出</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 水田作産地において農地中間管理機構や基盤整備等により担い手への農地の集約や大区画化を進め生産コストを削減 農村地域工業等導入促進法により食品企業を誘致し、企業のニーズに応じた業務用米の生産による安定した収益を確保するとともに、農地の出し手となった農家の雇用機会を創出 </td> </tr> <tr> <td>⑤6次産業化事業体等による起業</td> <td>地域の農産物を活用した商品開発、販路開拓を行う食品企業を新たに設立し、地域の所得向上と雇用創出</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 農業者とパートナー企業の合併で6次産業化事業体を設立し、パン等への加工に適した米を活用した栄養価等で差別化できる米加工品を開発・販売することにより、安定した所得を確保 米加工品の評価の高まりとともに、販路を拡大し、地域の所得と雇用を創出 </td> </tr> </table>			④産地の強みを活かした食品企業の誘致	水田作産地において担い手への農地集約を進める一方で、農村地域工業等導入促進法による食品企業の誘致、農地の出し手となった農家の雇用機会を創出	<ul style="list-style-type: none"> 水田作産地において農地中間管理機構や基盤整備等により担い手への農地の集約や大区画化を進め生産コストを削減 農村地域工業等導入促進法により食品企業を誘致し、企業のニーズに応じた業務用米の生産による安定した収益を確保するとともに、農地の出し手となった農家の雇用機会を創出 	⑤6次産業化事業体等による起業	地域の農産物を活用した商品開発、販路開拓を行う食品企業を新たに設立し、地域の所得向上と雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> 農業者とパートナー企業の合併で6次産業化事業体を設立し、パン等への加工に適した米を活用した栄養価等で差別化できる米加工品を開発・販売することにより、安定した所得を確保 米加工品の評価の高まりとともに、販路を拡大し、地域の所得と雇用を創出 			
④産地の強みを活かした食品企業の誘致	水田作産地において担い手への農地集約を進める一方で、農村地域工業等導入促進法による食品企業の誘致、農地の出し手となった農家の雇用機会を創出	<ul style="list-style-type: none"> 水田作産地において農地中間管理機構や基盤整備等により担い手への農地の集約や大区画化を進め生産コストを削減 農村地域工業等導入促進法により食品企業を誘致し、企業のニーズに応じた業務用米の生産による安定した収益を確保するとともに、農地の出し手となった農家の雇用機会を創出 									
⑤6次産業化事業体等による起業	地域の農産物を活用した商品開発、販路開拓を行う食品企業を新たに設立し、地域の所得向上と雇用創出	<ul style="list-style-type: none"> 農業者とパートナー企業の合併で6次産業化事業体を設立し、パン等への加工に適した米を活用した栄養価等で差別化できる米加工品を開発・販売することにより、安定した所得を確保 米加工品の評価の高まりとともに、販路を拡大し、地域の所得と雇用を創出 									

29

例示している地域戦略の概要 ②

地域戦略の例示	基本的な戦略	地域農業又は関連産業の所得を増大させる取組
食品企業等との連携		
⑥地場の農林水産物を活用した食品企業との連携	地域の食品企業と連携した付加価値向上の取組による所得の増大と雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・養鶏事業者がブランド化を目指し、食品企業と連携して特長のある鶏肉を生産・販売することにより安定的な所得の確保 ・食品企業が鶏肉の特長を活かした加工品の製造・販売を拡大することにより、地域の所得と雇用を創出 ・鶏加工品に地域の農産物を使用することにより、地域農産物の生産拡大が図られ、農業者の所得が増大
⑦加工・業務用向けの野菜の供給	需要拡大が見込まれる加工・業務用野菜への参入により地域の所得が増大	<ul style="list-style-type: none"> ・需要拡大が見込まれる加工・業務用野菜について、作業の共同化や受託組織を活用した機械化一貫体系を導入するとともに、生産から加工・販売まで地域一体となった生産加工流通体制を整備することにより、地域で効率的な生産体制を構築 ・最新鋭の冷凍加工施設により、品質劣化を抑えつつ、ニーズに応じた周年供給体制の確立等により、安定的な販路の確保と所得の向上と雇用の創出を実現
地域による新たな需要の創出		
⑧輸出に向けた産地づくり	海外で需要が見込める作物について、輸出を可能にする生産体系や加工・出荷体制の整備を行い、市場開拓を進め、輸出向けの生産を拡大し所得を創出	<ul style="list-style-type: none"> ・海外で需要が見込める作物について、輸出先の市場開拓を行なながら生産を拡大。国内向けとは需要が異なる点をうまく活用して、海外需要に応じた規格の出荷や加工により高価格での出荷を可能とし収益性を向上 ・輸入相手国との要求に応じて、選果場のHACCP認証の取得など、加工・出荷体制を整備しつつ、輸出向けの市場開拓・生産を拡大
⑨知的財産戦略の下での高品質農産物の輸出	地域の特産物を活用した知的財産による生産拡大及び海外展開	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産物の特徴を活かした、海外でも競争力のあるオリジナル品種の開発・生産を進め、販路を拡大 ・開発した品種を海外産地とのリレー栽培により、世界に安定供給する体制を構築し、収益を安定化 ・輸出に取り組むとともに、海外での種苗販売によるロイヤリティの回収など知的財産を利用して新たな収益を確保
⑩薬用作物の産地づくり	中山間地等で、漢方薬メーカーと連携して薬用作物を導入し、生産だけでなく加工・乾燥調製なども行い、地域で安定所得を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国内での安定供給と生産拡大を求める漢方薬メーカーと連携して中山間地等に薬用作物を導入し、新たな収益を確保 ・農業生産法人を核にして、地域で生産拡大を図るとともに、加工・調製、販売まで一貫して管理することにより品質の安定化を図り、地域の所得を向上させるとともに雇用を確保 ・地域の特産物を活用した加工品を製造・販売することで所得を増大

30

例示している地域戦略の概要 ③

地域戦略の例示	基本的な戦略	地域農業又は関連産業の所得を増大させる取組
地域による新たな需要の創出		
⑪有機農業の産地づくり	環境と調和した農業を地域ぐるみで展開し、関連産業も巻き込んだ産地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズの高い、有機農業に代表される環境と調和した農業を地域ぐるみで展開することにより、販路を拡大 ・地域の加工業者と連携して有機農産物等を原料とした加工品を製造・販売し、さらに地域の所得を増大
地域の特産物等の活用		
⑫集落営農法人での加工等の展開	広域的な集落営農法人を中心とした水田作経営の効率化・複合化と加工・直売などの取り組みにより地域の雇用と所得を創出	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な集落営農法人へ集落の農地を集積し、土地利用型作物生産の担い手確保や効率化を実現するほか、市場ニーズに応えた野菜を生産するなど複合化にも取り組み収益性を向上 ・地域の労働力及び地域農産物を活用した加工・直売等により、さらに地域所得を増大
⑬地域の特産物を活用した独自の加工品等による高付加価値化	地域の特色ある農産物を活用して、果実加工品の製造・販売等を行い、ブランド化、高付加価値化を実現し収益力を大幅に向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特色ある農産物(ゆず)の加工品の成功により、ゆずの高価格、全量買い取りを実現。また、改植・新植により、地域の栽培面積を拡大 ・地域の特産物の特徴を生かした加工品(ジュース、ポン酢しょうゆ、化粧品等)を開発・販売し、さらに所得を増大 ・地域名を前面に出した独自の地域ブランド化戦略により高付加価値化を推進
⑭地域の特性を活かした農産物の展開	さとうきびを活かした複合経営の展開と特産農産物の6次産業化による所得の増大	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹作物であるさとうきび生産に、島の特徴に合った花き、野菜、果実、肉用牛等を組み合わせて経営を発展 ・さとうきびについては、かんがい施設の整備、畜産との連携等を通じた単収向上、作業受託組織の育成等を通じ、生産量を確保することによる収益の安定化 ・畜産は耕種と連携し、副産物の飼料利用、耕地の有効活用等により島内での飼料生産性の向上を図り、飼養頭数を増加 ・島特有の農産物を島内で加工することで、他の地域にはないオリジナリティあふれる加工食品として製造・販売することにより、新たな収益を確保 ・高品質な花きや加工食品等については、那覇空港・船舶等を活用し海外展開

31

例示している地域戦略の概要 ④

地域戦略の例示	基本的な戦略	地域農業又は関連産業の所得を増大させる取組
地元のニーズへの対応		
⑯直売所を中心とした地産地消の流通システムの確立	直売所を中心とした地産地消の流通システムの確立により、地域の様々な農業者が生産し、消費者等に直接販売できる機会を創出	<ul style="list-style-type: none"> 直接搬入が難しい地域でも出荷を可能にする集荷システムを整備するなどして、直売所を中心とした地産地消システムを地域で確立。高齢者や女性など小規模経営者が少量でも出荷・販売が可能となり、地域全体の所得が向上するとともに、新たな雇用を創出 地域の学校給食など地産地消の環を拡大し、地場食材を安定供給し、地場産の利用と販路拡大を実現
埋もれた農村資源の活用		
農村のくらし、食文化等の活用		
⑰直売所から農作業体験、農村レストラン等への展開	直売所を起点として、食文化や女性の力を活かした郷土料理のレストラン、体験農園等事業を展開することにより、地域の活性化、所得確保を実現	<ul style="list-style-type: none"> 加工・直売所を中心として、農村レストラン、農作業体験や食品(味噌、豆腐等)製造体験、加工食品の学校給食への提供、老人向けに柔らかく煮込んだ惣菜を用いた介護食弁当の販売等を多角的に展開し、新たな所得を確保 6次産業化の取組を支えるため、集落営農(法人)化することにより、農業生産コストの低減を図るとともに、直売所等への出荷及び食品製造への仕向けに対応した農作物の生産(特別栽培農産物、稻から大豆への転作)を拡大
⑱観光農園等を軸にした都市農村交流の展開	観光農園、直売所・加工施設、農家民宿等の取組を地域でネットワーク化し、都市住民の集客力を強化し、都市農村交流を活かして地域所得を増大	<ul style="list-style-type: none"> 観光農園や直売、加工等の6次産業化の取組を広域的にネットワーク化することにより独自の地域ブランド戦略を展開することで、都市住民の集客力を強化するとともに、地域内の6次産業化を推進し、地域の所得を増大 農家民宿の開業等による滞在型グリーン・ツーリズムを推進することで、地域を活性化するとともに、新たな収益を確保
⑲農業体験農園を中心とした都市住民のニーズに応えた展開	都市部で需要の高い農業体験農園等の取組のほか、新鮮な野菜の直接販売等により所得が増大	<ul style="list-style-type: none"> 都市部で需要の高い、市民参加型の農業体験農園等の取組により新たな収益を確保 消費者への新鮮な野菜の直売所、小売店への直接販売や学校給食への提供等の販路拡大 障がい者の就労など農福連携の取組による地域の障がい者の雇用創出

32

例示している地域戦略の概要 ⑤

地域戦略の例示	基本的な戦略	地域農業又は関連産業の所得を増大させる取組
景観・自然資源の活用		
⑳交流を契機とした地域農業の振興	自然・景観等を活かした観光のほか、都市圏の自治体との連携などを活かした地域農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 自然・景観を活かした観光と農業がタイアップした地域づくりを進め、都市部の自治体との間で相互協力協定を締結することにより、交流を通じて地場産農産物の販売を拡大 交流拠点として、テーマパーク型の道の駅を設置し、交流人口(集客力)が飛躍的に向上。道の駅の直売所での販売に向けた加工品の開発等の6次産業化を推進し、地域に所得と雇用を創出
再生可能エネルギーの活用		
㉑再生可能エネルギーのメリットの活用による農業の振興	地域資源を活用した再生可能エネルギーのメリットを活かして農業・農村を活性化	<ul style="list-style-type: none"> 小水力発電を活用して農産物加工に取り組み加工コストを低減するほか、売電収入を農業用水利施設の維持管理費に充当して農業生産コストを低減 再生可能エネルギーの取組を契機とした交流人口の増加の機会を捉え、地域農産物を活用した農家レストラン・民宿を展開し、新たな所得や雇用を確保

33

農業経営モデル及び地域戦略の例示の試算について

＜農業経営モデル＞

(1) 経営指標の試算の考え方

- ・ 試算は、先進事例を参考に、農業経営統計等を活用して行った。
- ・ 農業所得は、農業経営統計における農業所得の考え方に関する試算（農業粗収益（補助金を含む）から物的経費、雇用労賃、支払利子・地代を控除）した。
- ・ 主たる従事者の所得は、法人等における内部留保等を計算上見込みず、農業所得を主たる従事者数で割って試算した。

(2) 試算の前提

- ・ 農産物価格は、統計等の直近の水準を活用することとし、原則、25年の水準を用いた。なお、統計等の活用が難しいものについては、事例を参考に設定した。
- ・ 単収は、統計や事例を基に、今後開発・普及が見込まれる技術・取組が導入された効果を見込んで設定した。
- ・ 生産コストは、統計や事例を基に、今後開発・普及が見込まれる技術・取組が導入された効果を見込んで試算した。
- ・ 補助金は、原則、25年度の水準を用いた。

＜地域戦略の例示＞

(1) 地域戦略の試算の考え方

- ・ 所得等については、先進的な地域の取組事例を基にしつつ、必要に応じて統計等を用いて試算した。
- ・ 地域戦略における農業所得は、生産農業所得統計における生産農業所得の考え方に関する試算（農業粗収益から物的経費を控除。なお、物的経費は、農業経営費から雇用労賃と支払利子・地代を控除したもの）した。
- ・ 関連所得は、事例を参考に、法人企業統計における業種別（食料品製造業、小売業、飲食サービス業等）の付加価値額（人件費を含む）に基づく付加価値率（売上高に占める付加価値額の割合）等を用いて試算した。

(2) 試算の前提

- ・ 農業所得の試算の前提是、農業経営モデルに準じた。

※ 数値は四捨五入して示しているため、示した数値間で計算しても一致しない場合がある。